

『安田町庁舎建設検討委員会公募委員』 募集要項
『旧中山小中学校活用検討委員会公募委員』

安田町庁舎建設検討委員会設置要綱並びに旧中山小中学校活用検討委員会設置要綱に基づき、公募による委員募集を次のとおり実施する。

第1 募集委員

安田町庁舎建設検討委員会（公募による委員）	3名
旧中山小中学校活用検討委員会（公募による委員）	3名

第2 応募資格

安田町に現に住所を有する20歳以上のまちづくりに関する各種行政施策の推進に意欲を有する者。（性別、学歴不問）

第3 委員決定等

応募者全員を公募による委員予定者名簿に登載し、応募申込書を基に書類選考のうえ、委員を決定（委嘱）する。

第4 応募手続等

1 応募手続

安田町役場総務課又は中山支所に備付けの応募申込書（別添様式）により応募すること。

2 受付期間

平成28年8月9日（火）から8月22日（月）までの平日午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、委員定数に不足を生じた場合は、随時、期間を定めて募集及び受付を行うものとする。

第5 報償等

平成28年度 安田町共通単価表の規定による。

第6 募集広告

別紙のとおり

第7 その他

この要項は、平成28年8月9日から施行し、8月31日限り、その効力を失う。